



報道関係者 各位

令和3年8月6日（金）

【照会先】

愛媛労働局総務部総務課
課長 深山 大智
総務企画官 渡部 仁司
（電話）089（935）5200

愛媛労働局総務部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月5日（木）、愛媛労働局総務部（松山市若草町4番地3 若草合同庁舎。以下「愛媛労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、8月4日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、4日（水）夜に発熱し、5日（木）に抗体検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

愛媛労働局では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。